

沿岸広域振興局長告示第100号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第58条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場における卸売の業務を許可した。

平成24年12月14日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

許可 番号	卸売の業務を行う者		卸売の業務を行う地方卸売市場の名称	取扱品目の部類
	名称（氏名）	住 所		
49	釜石市漁業協同組合連合会	釜石市魚河岸3番10号	地方卸売市場釜石市魚市場	水産部